

株式会社明日香は、児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項若しくは第 35 条第 4 項の認可又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、第 17 条第 1 項の認可を受けていない認可外保育施設として、児童福祉法第 59 条の 2 に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

ベビーシッターサービスをご利用される際は、「ベビーシッターサービス事業の概要」および「令和 7 年度認可外保育施設保育安全計画（居宅訪問型保育事業者）」の内容も併せてご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

ベビーシッターサービス事業の概要

設置者	株式会社明日香 代表取締役 萩野吉裕
管理者	子育てサポート事業部 部長 吉田奈緒
事業所の名称 /所在地	株式会社 明日香 東京本社 〒112-0002 東京都文京区小石川 5-2-2
事業開始日	1994 年 8 月 30 日
保育提供可能 時間	365 日 24 時間お伺い可能です。
業務目的	各家庭の育児方針を尊重し、家庭における育児機能を補完する。また、上記のために専門従事者であるベビーシッターを養成する。
サービス内容	居宅訪問型保育事業、キッズルーム、イベント時における託児室運営、企業内保育所などにおける保育請負業務
サービス料金	●基本時間 9:00～18:00 ・1 時間あたり 2,750 円（未就学児非課税） ●基本時間外 ・1 時間あたり 3,300 円（未就学児非課税） ●交通費事務手数料 ・1 回あたり 1,000 円～ ●複数割増 ・1 時間あたり 1,100 円/人 ●最小時間 3 時間～以後 30 分単位でご精算いたします。
利用定員	随時更新、状況による
対象者	0 歳児～小学生まで
ベビーシッター数	56 名（内保育士 24 名）
研修受講状況	初任者研修、義務研修、スキルアップ研修（救命救急研修、保育指針研修、安全研修、乳幼児発達研修、絵本よみかせ研修）等
営業時間	平日 9：00～18：00(土日祝、年末年始は休業)
予約受付時間	平日 9：00～17：00(土日祝、年末年始は休業) TEL: 03-6912-2125
シッターへの研 修	初任者研修、義務研修、スキルアップ研修（救命救急研修、保育指針研修、安全研修、乳幼児発達研修、絵本よみかせ研修）等
加入保険	保育中に弊社及び弊社シッターの過失により、お子さまや財物に損害を与えたと認められた場合は、下記保険の範囲内で損害賠償責任を負います。不可抗力による事故や損害等については、保険金が支払われないことがあります。 (1) 保険種別：（公）全国保育サービス協会 保育サービス業総合補償制度 (2) 保険会社：損害保険ジャパン株式会社、Chubb 損害保険株式会社 (3) 主たる補償内容：ベビーシッター業経営者賠償責任補償 (4) 身体障害 1 名 2 億/1 事故 10 億 (5) 財物損壊 1 事故 1 億円

提携医療機関	緊急性の高い体調の変化など、シッター単独で判断が難しい場合は、緊急度に応じてシッターは次のいずれかの対応をとります。 ・ 緊急性が非常に高い：直ちに救急車を要請します。 ・ 緊急性が中～高：保護者様指定のかかりつけ医、または＃8000（小児救急電話相談窓口）、＃7119（救急安心センター事業）に相談をし、判断を仰ぎます。 ・ 緊急性が低い：小児科・産婦人科オンライン（乙が提携している医療相談サービス：株式会社 Kids Public）にて専門医師に相談し、判断を仰ぎます。 かかりつけ医および緊急連絡先を入会申込書に必ず記載することをお願いしております。
緊急時対応	病気、怪我等緊急時：応急手当後、保護者様に連絡の上、必要に応じてかかりつけ医院、緊急病院（119 番通報）にお連れします。状況によりお早目の帰宅をお願いすることもございます。保護者様のお引き渡しまで、シッターが責任をもってお子さまに付き添います。
非常災害対策	災害発生時、シッターは本社及び保護者様への連絡担当者として、随時お子さまの様子を報告し、同時に避難場所にお子様と避難します。シッターはお子さまの安全確保と保育を優先し、会社がフォローする事があります。連絡方法は電話またはメールにて行います。災害時は電話回線が混みありますので、災害用ダイヤル（171）を利用して伝言する場合があります。
虐待防止措置	①シッターは、お子さまに対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号）第 2 条各号に掲げる行為、その他当該利用児の心身に有害な影響を与える行為をしません。 ②虐待や不適切な保育を防止するために、定期的に研修を行っています。 ③万一、児童虐待が疑われる場合には、速やかに本部に報告し、保護者様との信頼関係を維持しながら解決に努めます。必要に応じて関係各署にご相談・協力して解決に努めます。
過去の事業停止命令又は施設閉鎖命令	明日香は過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。
安全計画	お子さまの安全確保のための取組を計画的に実施するために、「安全計画」を策定し、保護者様、保育者等に周知するとともに、計画的に研修を実施します。安全計画は定期的に見直し、必要に応じて安全計画の変更を行うものとします。
苦情申立先	サービスに対する苦情やご意見は以下の窓口で受け付けます。 担当部署：株式会社明日香 子育てサポート事業部 苦情解決責任者：子育てサポート事業部 部長 吉田 奈緒 電話番号：03-6912-2125 受付時間：平日（祝祭日を除く）10:00-18:00